



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年4月16日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・商工業緊急資金（特例）の実施について
- ・新製品・新サービス開発支援補助金 募集開始（5月31日まで）
- ・事業者向け行政書士無料相談会（4月21日）
- ・中小企業展示会等出展支援補助金（前期募集）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援について

<2> 東京都中小企業振興公社情報

- ・オンライン販路開拓セミナー及び販路開拓実践支援のご案内

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省 中小法人・個人事業者のための一時支援金
- ・経済産業省 事業再構築補助金
- ・経済産業省 テレワークに関する各府省庁等施策
- ・経済産業省の支援策
- ・東京都 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金
まん延防止等重点措置の適用に伴う（4月12日～5月11日実施分）について
- ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

<1> 産業振興課インフォメーション

■商工業緊急資金（特例）の実施について

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受ける区内中小企業者を支援するために商工業緊急資金（特例）をあっせんし、利子と信用保証料を区が全額補助します。ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス感染症にかかる商工業緊急資金(特例)の利用限度は令和2年3月18日の制度開始から一事業者500万円までです。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00011.html

■新製品・新サービス開発支援補助金 募集開始

「新規性・市場性のある製品・サービス」の開発経費の一部を助成します。

補助金額：100万円まで／件（補助対象経費の2/3以内）

補助件数：7件程度

対象経費：原材料費／機械装置・工具・器具費（リース等含む）外注費

知的所有権等取得費／技術・開発指導費／直接人件費（ソフトウェア開発のみ）等

対象者：（1）区内中小事業者（法人・個人）

（2）中小企業者や個人事業主で構成するグループ

募集期間：令和3年4月15日(木)～5月31日(月)

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000115.html

■事業者向け行政書士無料相談会のご案内

東京都行政書士会新宿支部の行政書士が、事業者向けの補助金申請支援、経営計画策定支援、事業承継支援などの相談を無料でお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】令和3年4月21日（水）

午後11時から午後4時（1事業者につき1時間、事前予約制）

【会場】BIZ新宿3階研修室C（西新宿6-8-2）

【予約】電話にて受付 産業振興課 TEL:3344-0701

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00032.html

■ 中小企業展示会等出展支援補助金（前期）募集中

区内中小企業者の販路拡大を支援するため、販路拡大を目的とした展示会・見本市等出展に係る経費の一部に対して補助金を交付します。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_001123.html

■ 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業支援について

今般の新型コロナウイルス感染症の流行により事業活動に影響を受けるまたは、その恐れがある中小企業者への支援情報については、随時こちらでご案内していきます。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00005.html

<2>東京都中小企業振興公社情報

■ オンライン販路開拓セミナー及び販路開拓実践支援のご案内（令和3年度新規事業）

東京都及び（公財）東京都中小企業振興公社は、本年度より新たに「オンライン活用型販路開拓支援事業」を実施します。

（1）第1回オンライン 販路開拓セミナー

販路開拓におけるオンライン活用の必要性・有効性の説明や活用事例の紹介

【日時】 令和3年6月8日（火）13:30～16:30

【開催形式】 Webセミナー「Zoom」を使用

【内容】第一部 基調講演 「コロナ時代を生き抜くための営業スタイルへの変革 今やるべきこと」

日沖コンサルティング事務所 代表 日沖 健 氏

第二部 実践セミナー「オンラインでの販路開拓のポイント BtoB 営業・マーケティングの戦略と実践～」

KFS コンサルティング 代表 松本 年史 氏

事業説明 公社 販路・海外展開支援課

【定員】 40 名

【申込方法】 公財 東京都中小企業振興公社HP よりお申し込みください

【募集期間】 令和 3 年 4 月 12 日（月）～6 月 4 日（金）

【参加費】 無料

（2）販路開拓実践支援 ハンズオン、オンライン展示、商談・出展支援
オンラインを活用した販路開拓の実効性を高めるため、計画の実行・検証等をアドバイザーが支援します。

【支援内容】

アドバイザーによる支援（オンラインツール等の導入・活用等）
オンライン展示（公社ホームページ）によるPRほか

【募集企業数】 15 社

【募集期間】 令和 3 年 4 月 19 日（月）～6 月 15 日（火）

【展示会出展料】 小間料金の半額程度

詳細はこちら↓

https://www.tokyo-kosha.or.jp/kosha/rmepa10000001n16-att/20210412_1.pdf

[問合せ先]

事業全般に関すること

産業労働局 商工部 経営支援課

TEL : 03-5320-4726

セミナーや販路開拓実践支援に関すること

（公財）東京都中小企業振興公社 販路・海外展開 支援課

TEL : 03-5822-7234

■経済産業省 中小法人・個人事業者のための一時支援金

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付いたします。
(上限額：中小法人60万円、個人事業者等30万円)

詳細はこちら↓

<https://ichijishienkin.go.jp/>

[問合せ先]

一時支援金事業 コールセンター

TEL：0120-211-240

TEL：03-6629-0479（IP電話等からのお問合せ先）※通話料がかかります

■経済産業省 事業再構築補助金

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
3月26日（金）より公募要領（第一回）を公表しました。

詳細はこちら↓

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

[問合せ先]

事業再構築補助金コールセンター

TEL：<ナビダイヤル>0570-012-088

<IP電話>03-4216-4080

■経済産業省 テレワークに関する各府省庁等施策

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとした生活様式の変更による東京一極集中から地方分散への動きをスムーズに促すため、テレワークに関連して各府省庁等で展開されている支援施策の最新情報について、対応するキーワードごとにまとめて掲載しています。

詳細はこちら↓

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/telework_chihoiten/index.html

[問合せ先]

経済産業省 関東経済産業局 デジタル経済課

TEL : 048-600-0284

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■東京都 営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まん延防止等重点措置が適用されることに伴い、営業時間短縮要請に全面的にご協力いただける飲食事業者等の店舗を対象として、新たに事業規模に応じて協力金を支給いたします。

対象期間

まん延防止等重点措置期間（令和3年4月12日から5月11日まで）

申請受付

令和3年4月1日から4月11日までの営業時間短縮要請に係る協力金とは、別途申請を受け付ける予定です。ポータルサイトの開設時期や申請受付期間、申請方法等は決定次第、都ホームページにて公表します。

詳細はこちら↓

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013503.html>

[問合せ先]

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

TEL : 03-5388-0567（9時から19時まで毎日）

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を新たに発行しました。是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合がありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

■■■

